

00417

昭和36年9月16日 土曜日 鳥取県公報(号外)第58号

毎週火、金曜日発行(但休日等
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可
▲きは翌日)

鳥取県公報

目次
◇公告 災害救助法の適用

公告

昭和三十六年九月十六日の十八号台風による風水害に
関し、災害救助法(昭和二十二年法律第百十八号)第二
条の規定に基づき、鳥取市に災害救助法を適用した。

昭和三十六年九月十六日

鳥取県知事 石 破 二 朗